

令和4年度定期監査結果

1 監査期間及び対象

第1日目	11月4日(金)	① 総務課 ② 税務課 ③ 危機情報管理課 ④ 住民課
第2日目	11月8日(火)	① 子育て支援課 ② 保育所 ③ 出納室
第3日目	11月11日(金)	① 社会福祉課 ② 地域包括支援センター ③ 健康保険課
第4日目	11月15日(火)	① まちみらい課 ② 下水道課 ③ 清掃センター ④ クリーンセンター
第5日目	11月18日(金)	① 図書館・創世ホール ② 教育委員会事務局 ③ 建設課
第6日目	11月24日(木)	① 水道課 ② 給食センター ③ 議会事務局 ④ 現地調査

2 監査場所

北島町役場 3階 監査委員室

3 監査の方法

事前に提出を求めた令和4年度定期監査調書に基づき、各課、所等の所掌する事務事業を重点に、また財務に関する事務の執行について、所管課長、所長等から4年9月末までの執行状況の現状報告を求めた。

必要に応じて調書及び関係書類等の突合、関係職員からの補足説明を聴取し、その都度、不合理、不十分と思われる事案については意見を述べ、法、条例、規程に合致するよう指導し、改善を求めるとした方法で実施した。

4 監査を実施した監査委員及び補助職員

北島町監査委員 柴山 慶三

北島町監査委員 羽坂登志馬

補助職員 那須 桂子

令和4年度定期監査指摘事項

<全体共通>

- 備品台帳の管理に関し、原本のペーパーによる管理から自営作成でシステム化を行い、運営されていることを大いに評価します。ただ現時点ではシステム化への移行段階であり、過渡期ではあるが、次の点については検討を願いたい。
 - ① 令和2年度末に整理された備品台帳(固定資産)の更新をできる限り早期に実施されて、50万円以上の全ての有形固定資産には番号を割り当てること。
 - ② 監査時における備品台帳資料について、各課により無形固定資産の記載有無が異なっていますので統一されたい。
 - ③ 一年以内の「受入」「払出」については、移動の部署名を備考欄に記載すること。

<各課別>

○総務課：ふるさと納税に関連する業務(寄附者情報管理、返礼品配送管理、返礼品開拓等)を外部委託することにより、ふるさと納税のネット画面の改善や大幅な事務の効率化が大きく進んでいるものと推察されます。ただ、令和3年度寄附受入金額が対前年比68%にまで減額となっていますので、委託業者との連携で特に返礼品の新規開拓への取り組みを期待します。

○税務課： 特になし。

○住民課： 特になし。

○危機情報管理課：

防災行政無線(戸別受信機)が町内の学校施設、社会教育施設、消防団施設、老人憩の家、病院関連施設等に、全部で57個が設置されています。

その受信機の正常点検について、消防団の受信機は毎月実施されていますが、その他の機器についても、年1回以上の正常点検の実施と判定記録を残すことを要請します。災害が発生した時に利用できない場合は宝の持ち腐れとなります。

○まちみらい課：

- ①北島町行政組織規則に関して、まちみらい課の事務分掌に公害係「(6)環境改善対策推進委員に関すること」と明示されています。この業務は、実質的な業務活動が行われていない状況となっております。この業務は公害問題が活発に議論されていた頃の業務と推察されますので、事務分掌としての内容を吟味されて対応を検討されたい。
- ②北島町のホームページに、まちみらい課のカテゴリーとして、農業、工業、商業の3分野がアップされております。その内容については、平成26年前後のデータとなっておりますので、最新版のデータに更新されることを要望します。また、農業関係では、作付面積だけでなく生産量や生産額等を掲載するなど、工業及び商業に関しても同様に活用しやすい情報を提供されたい。

○出納室： 特になし。

○社会福祉課：

福祉サービスの一環として実施されてきました「心身障害児(者)在宅介護支援事業」「訪問入浴サービス事業」が、最近では利用実績もなくなり休眠状態となっていました。令和4年度から、この事業の業務委託を中止し、予算取りも行わないと決められたことを、事業の「選択と集中」の観点から評価します。

○健康保険課： 特になし。

○地域包括支援センター： 特になし。

○子育て支援課： 特になし。

○保育所： 特になし。

○建設課： 樋門の管理について、建設課が直接管理していない樋門並びに管理業務委託をしていない樋門が、北島町内の水路に数多く点在しています。その大半の樋門は長期間に渡り稼働の形跡もなく、動作が可能かどうか難しい状況にあります。また、経年劣化による樋門の扉の損傷も酷い状態(樋門の役割を果たさない)となっています。維持費としては電気代が掛かっていますので、早急に管理されていない樋門の対応について検討されたい。

○下水道課：

北島町の汚水処理人口普及率は公共下水道事業や合併浄化槽の推進等により、毎年数値が向上してきています。しかし、北島町の普及率59.3%は、県平均普及率の66.0%(2021年度末)に遅れを取っています。県が浄化槽の整備を加速させるため、「とくしま浄化槽連絡協議会」を立ち上げており、これらを活用するなりして汚水処理人口普及率の向上に積極的に取り組んで頂きたい。

○クリーンセンター： 特になし。

○清掃センター：

令和4年4月の人事異動に伴い、給食センターから3名の職員が配置換となっております。同じ現業職とは言え、安全面において相当リスク度は高くなっていますので、新しい職場環境に慣れるまでは、十分に業務習得にあたりフォローを徹底されたい。

○教育委員会事務局：

小・中学生全員に学習用デジタル端末を1人1台配布されて、1年以上が経ち、その端末の故障が相次いでいます。1年間の補償期間も過ぎており、不慣れな端末の操作や落下等により、修理費が年間数百万円以上になろうとしています。デジタル端末

本体は国からの補助で購入しているが修理費は対象外であり、費用については今後の喫緊の課題です。これに関して一部自治体で進められている「端末事故をカバーする保険」を活用するなど、早期に対応策を検討されたい。

○図書館・創世ホール：

- ①図書館の有効登録者数は過去5年間において右肩上がりの傾向ではあるが、北島町民の登録者数は減少傾向となっております。今後は、町民登録者数の減少を食い止めるべく、更に広報活動を推進強化するなどの対策を実施されたい。
- ②図書館の公文書コーナーには、北島町の予算書および町議会議員の議事録が設置されていますが、決算書・意見書が置かれていません。公文書コーナーとしては不十分であると判断されかねませんので、早期に決算書・意見書(水道事業・公共下水道事業を含む)を設置されたい。

○水道課： 特になし。

○給食センター：

令和4年度より、「今日の給食」をテーマとしたCDを作製されて、各学校の給食時間に放映されていると伺いました。そのCDの内容は ①今日の給食の説明 ②食事のマナー ③食育クイズ ④給食の片づけ など盛り沢山の有益な内容となっております。それらは毎日異なり、約3分間以内にまとめられており、素晴らしいものと評価します。今後とも長く継続をお願いします。

○議会事務局・監査委員事務局： 特になし。

○現地視察：

- ①サンビレッジ北島について、今年度は設備等改修工事設計業務委託を行い、来年度に改修工事を実施する計画となっております。当該施設は築20年以上経過して建物及び設備の劣化が進んでいることから、現況確認を兼ねて現地視察を実施しました。当該施設は社会教育・生涯学習の一環施設であり、年間利用者数約10万人(コロナ感染以前)が利用されており、また高齢者福祉の受託事業教室も開催しています。しかし、施設及び設備の状況を視察してみますと、温水による湿度の高い環境が要因で、建物をはじめ設備の劣化・老朽化が激しい状態となっております。早急な改修工事が必須と認識しました。
損傷の例 (◦外壁の剥がれ ◦ステンレス扉の開閉が不可 ◦更衣室床面の痛み ◦洗面所の棚 ◦手擦りの錆 ◦パイプからの水漏れ ◦壁紙の剥がれ ◦湿気による結露 など)
- ②令和5年度からの完全2年保育に対応した施設に改修された北島北幼稚園と北島幼稚園を視察させて頂きました。増築された保育室や職員室は安全面・衛生面にも配慮され、保育環境が適切に整備された施設となりました。